

株式会社大阪鶴見フラワーセンター取締役（代表取締役社長候補）
公募実施要領

1 趣旨

株式会社大阪鶴見フラワーセンターは、「国際花と緑の博覧会」の開催を契機に国内や海外の生産地から新鮮で多彩な花をより早く消費者に提供することを目的に、大阪府をはじめ大阪市、花き業界、金融機関等の出資により設立された第三セクターの法人で、大阪鶴見花き地方卸売市場の開設者です。

ライフスタイルの変化や企業等の花き需要の低迷等により、全国的に市場取扱量が減少傾向にある中、当市場が、我が国の中核的花き卸売市場としての役割を継続して果たせるよう、経営能力、実行力をもち、リーダーシップを発揮できる優れた人材を幅広く募集します。

2 募集内容

取締役（代表取締役社長候補）1名を募集する。

職務内容は、別添「職務内容書」を参照してください。

3 応募資格

次のすべての要件を満たす者とします。

(1) 企業役員など、組織のトップマネジメント業務の経験が豊富な者又はそれと同等の経験を有する者

(2) 代表取締役社長として会社経営に専念できる者であって、経営責任者として求められる能力と見識及び熱意を有する者

(3) 市場関係者等と円滑な渉外交渉や調整業務が遂行できる者

(4) 当社の課題等（職務内容書を参照）を踏まえ、事業目的達成に向け、的確な業務遂行を行うことを通じて経営基盤強化が期待できる者

(5) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業に従事する者、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等に従事する者、その他これに準ずる者（以下これらを「暴力団等」といいます。）に該当しない者及び次の各号のいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約する者

イ. 自己若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的で、暴力団等を利用していると認められる関係を有すること

ロ. 暴力団等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有すること

ハ. その他、暴力団等と社会的に非難されるべき関係を有すること

(6) 会社法第331条第1項に該当しない者

(7) 令和5年6月中旬～下旬から勤務し、任期を全うできる見込みのある心身ともに健康な者

4 任期

就任日（令和5年6月中旬～下旬開催予定の定時株主総会）～令和7年6月定時株主総会終結のときまで。

5 勤務条件

(1) 勤務形態：常勤

(2) 勤務地：当社事務所（大阪市鶴見区茨田大宮2丁目7番70号）

(3) 勤務時間等：役員であることから勤務時間、休暇の定めはありませんが、当社職員に準じた勤務となります。〔午前8時50分～午後5時〕

(4) 報酬年額：800万円（別途、通勤手当を支給）

ただし、「大阪府の出資法人等への関与事項等を定める条例」（平成18年大阪府条例第71号）に基づく経営評価の結果により増減する場合があります。また、退職金は支給しません。

(5) 福利厚生：健康保険、厚生年金保険、健康診断年1回 等

6 申込方法等

(1) 応募申込書等の配布

- ・応募申込書等は、令和5年1月10日（火）から、当社において配布します。
- ・郵送希望者は、返信用として郵便番号、宛先を明記し、84円分の切手を貼った長形3号定形封筒（12cm×23.5cm）を同封して、当社総務部代表取締役社長採用担当宛て申し込んでください。
- ・この実施要領（応募申込書等を含む。）は、当社のホームページ（<https://www.tsurumi-wfm.jp>）からダウンロードすることができます。

(2) 申込方法

応募希望者は、次の書類を当社まで提出してください（書類は、日本語で提出してください）。なお、提出された書類は返却いたしません。

ア 応募申込書（別紙様式）

- ※ 氏名を自署してください。
- ※ 3ヶ月以内に撮影した上半身正面の写真（縦4cm×横3cm）を貼付してください。
- ※ 学歴は最終学歴を記入してください。
- ※ 職歴は、会社名、所属部課名、職務内容等を記入してください。

イ 小論文（参考様式、A4縦長、横書き）

- ※ 「花き産業における当卸売市場の役割と将来展望について」をテーマに応募の動機を含め、自らがこのポストに適任であることを示すため、これまでの自分の経験、知識、能力、実績等を活かし、どのように課題解決を図るのかなどについてA4用紙（40文字×40行）片面3枚以内で作成してください。

ウ 返信用封筒（長形3号定形 12cm×23.5cm）に宛先及び氏名を明記し、84円切手を貼付してください。（書類選考の結果通知に使用）

【参考】

- ・当社は、大阪府、大阪市等の出資により設立した第三セクターです。
- ・府出資 25.5%、市出資 25.5%で、合計で 51%の持分を有しています。
- ・当社は、大阪鶴見花き地方卸売市場の開設者として、市場の管理運営を行っています。
- ・市場には卸売業者(民間会社) 2社が入場し、セリ等を通じて多数の買受人に対して花きの卸売をしています。
- ・年間取扱高は約 245 億円(令和 3 年度)で、全国 2 位の規模です。
- ・当社の中期経営計画においては、単年度黒字を継続し、民営化を目指すこととしています。

※詳しくは当社 HP に掲載する「中期経営計画」を参照ください。

<https://www.tsurumi-wfm.jp/pdf/chukikeieikeikaku270622.pdf>

(3) 受付期間

- ・令和 5 年 1 月 10 日(火) から同年 2 月 10 日(金) まで。【必着】

※応募書類は書留郵便のみ受付(E-mail での受付は不可)

(4) 提出先(問合せ先)

※封筒の表に「役員応募書類在中」と朱書し、書留郵便で送付してください。

〒538-0031

大阪市鶴見区茨田大宮 2 丁目 7 番 70 号

株式会社大阪鶴見フラワーセンター

総務部 代表取締役社長 採用担当

電話 06-6913-4187

7 選考方法等

(1) 第 1 次選考(書類審査)

- ・応募申込書、小論文により審査します。

(2) 第 2 次選考(面接審査)[第 1 次選考合格者について実施します。]

- ・当社が委嘱した選考委員会の委員による面接審査を行います。
- ・面接審査は、令和 5 年 2 月下旬から 3 月中旬に行う予定です。
- ※詳細な日程、場所等は面接審査対象者に文書で通知します。
- ※面接に必要な交通費については、各自でご負担ください。

8 選考結果

選考委員会から取締役(代表取締役社長)候補者として推薦された者の中から 1 名を、当社取締役会で、取締役(代表取締役社長)内定者として決定する予定です。

なお、選考の結果、適格者がいない場合は、「合格者なし」とします。

選考結果については、文書により通知します。電話での合否の照会には応じません。

9 代表取締役社長の任命

取締役（代表取締役社長）内定者については、当社株主総会において取締役に、その後の取締役会において互選により代表取締役社長に選出します。

1 0 関連情報

株式会社 大阪鶴見フラワーセンターの概要、事業内容、決算資料等の関連資料は、当社ホームページ(<https://www.tsurumi-wfm.jp>)に掲載しております。

1 1 個人情報の取扱い

応募書類については選考過程の検証のため大阪府及び大阪市へ提出することがあります。その場合には、検証終了後直ちに廃棄します。また、応募者の個人情報については、当社及び大阪府、大阪市において厳重に管理し、選考及び検証以外の目的に使用することはありません。

職 務 内 容 書

I 会社の概要

株式会社大阪鶴見フラワーセンターは、「国際花と緑の博覧会」の開催を契機に、府民の花への関心や需要が増大したことを受けて、平成2年11月に民間活力を導入した第三セクター方式により設立され、点在していた小規模花き卸売市場を統合し、拠点市場として、平成6年7月、大阪鶴見花き地方卸売市場を開場しました。（市場施設は、交流施設（アウトレットモール）との合築）

当市場は、国内外の生産地から新鮮で多彩な花をより早く消費者に届けるため、質、量ともに豊富で安定的に供給できる総合花き卸売市場を目指すとともに、広域的な機能を有する拠点的市场として、東京都の大田市場に次ぐ我が国の花き流通における中核的な役割も果たしています。

このような中、当社は、大阪鶴見花き地方卸売市場の開設者として、卸売市場の管理運営及び施設の維持管理等を行っています。

II 代表取締役社長の職務と課題

〔職 務〕

- 重要課題への対応
 - ・ 中期経営計画の進捗管理と新たな中期経営計画の策定
 - ・ 民営化の具体的な推進
 - ・ 卸売業者と一体となり、競争力をもった市場づくりを目指し、中期経営計画に基づいた市場活性化事業の推進
 - ・ 交流施設にかかる調整
- 市場管理運営の統轄業務
 - ・ 市場運営における市場関係者等との協議、調整
 - ・ 市場運営において生じた課題への対応に係る意思決定
 - ・ 市場業務の適正かつ健全な運営の確保
 - ・ 仲卸業者、買受人及び関連資材店等の入場に係る承認又は取消についての審査
- 株主等関係機関との協議、調整

〔課 題〕

- 交流施設の所有者等との協議

交流施設（アウトレットモール）については、令和5年3月12日をもって閉館することになっています。本件については、今後の法人運営に多大な影響を及ぼすことが予想されるため、令和5年3月に到来する交流施設の土地転貸借契約終了後の方向性について、建物所有者の意向確認やその結果に応じた関係者との協議・調整等の対応が求められています。

- 民営化推進による自主的な経営体制の構築
設立趣旨を踏まえた上で、大阪府・大阪市の関係行政機関と協議しながら民営化（府市保有の株式の売却）を進め、経営の自主性を高めることにより、市場関係者の活性化のための多様なサービスを効率的に提供できる体制を構築していくことが求められています。
- 魅力ある市場としての機能充実
取引の活性化を目指した効率化と公平性維持のための場内設備の機能向上、花きの鮮度を保つための温度管理の適正化など、卸売業者と協議しながら整備を進め、ハブ市場化を目指すことが求められています。
- 効率的な物流体系の構築
集荷・荷捌きスペースは現状の取扱高で満杯状況のため、取扱量の拡大を図るには、物流体系を再構築していくことが求められています。
- 市場拡大・活性化の推進
花の消費拡大に繋がる支援活動を実施するとともに、市場関係者の人材育成等に取り組むことが求められています。
- 施設改修
計画的な施設改修の実施と、実施状況を踏まえた計画の見直しが求められています。

免許・資格	
取得年月	免許・資格名
年 月	
年 月	
年 月	
その他特記事項	

私は、取締役に応募します。

なお、私は、実施要領に掲げる応募資格をすべて満たしており、この申込書の記載事項は、事実と相違ありません。

年 月 日

氏名(自署) _____

(注) 用紙の大きさはA4縦長とする。

小論文

参考様式

【テーマ】「花き産業における当卸売市場の役割と将来展望について」をテーマに、応募の動機を含め、自らがこのポストに適任であることを示すため、これまでの経験、知識、能力、実績等を活かし、どのように課題解決を図るかなどについて作成してください。

(注) 用紙の大きさはA4縦長(40文字×40行横書き)片面3枚以内で記入してください。